

四半期報告書

(第35期第3四半期)

株式会社 **カネコ**

E 0 2 4 1 7

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **カブコム**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社カプコン

【英訳名】 CAPCOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 本 春 弘

【本店の所在の場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【電話番号】 06(6920)3605(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員 小 田 民 雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【電話番号】 06(6920)3605(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長執行役員 小 田 民 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 連結累計期間	第35期 第3四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	72,699	75,221	94,075
経常利益 (百万円)	10,054	9,251	10,944
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,645	5,957	2,973
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,731	9,028	5,780
純資産額 (百万円)	64,779	67,287	62,828
総資産額 (百万円)	109,278	94,939	104,365
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	115.40	105.58	51.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.3	70.9	60.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,971	13,871	6,647
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△498	△5,393	△1,375
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,664	△14,997	1,162
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	28,405	28,153	31,522

回次	第34期 第3四半期 連結会計期間	第35期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.76	17.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な個人消費や円安、輸出に加え、雇用・所得環境の改善や株高のほか、「2020年東京五輪開催」決定の追い風もあって、景気は回復軌道に乗ってまいりました。

当業界におきましては、家庭用ゲーム市場は据置型次世代ゲーム機が北米や欧州などにおいて出揃い、クリスマス商戦の火蓋が切られ盛り上がりを示した一方で、国内での投入は今春発売や未定を含めて最後発となることもあって、市場規模は総じて軟調に推移し、端境期を迎えました。

他方、ソーシャルゲーム市場は、プラットフォームの主流がフィーチャーフォン（従来型携帯電話）からスマートフォン（高機能携帯電話）に移行する中、ネイティブアプリゲームが急伸びいたしました。

加えて、タブレット（多機能携帯端末）の普及や無料通話・無料メールアプリのLINEの台頭により存在感がますます高まるなど、事業構造の多極化が進み、市場環境は急速に変化してまいりました。

こうした状況下、当社は昨年9月に満を持して投入した旗艦タイトル「モンスターハンター 4」が発売初日から全国の主要販売店で長蛇の列ができるなどの爆発的な人気を博し、400万本を超える大ヒットを放つとともに、シリーズ累計販売本数も2,800万本を突破しました。

また、外部環境の変化に対応するため、海外を中心に開発委託の削減を推し進めるなど、内作比率を高めることに加え、開発体制の再編による指揮命令系統や責任の明確化、意思決定の迅速化などにより、開発プロセスや収益管理の改善に取り組んでまいりました。

加えて、昨秋に東京、大阪など全国5都市で「モンスターハンターフェスタ'13」を開催したところ、合計5万人近いファンが来場するなど、活況を呈しました。

さらに、今年の2月には大阪にあるテーマパーク「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」との連携により「モンスターハンター・ザ・リアル 2014」が開催されるなど、ブランド展開に弾みをつけてまいります。

なお、斯界で権威がある「ファミ通アワード2012」において、3年連続して「最優秀ゲームメーカー賞」を受賞しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高752億21百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益85億21百万円（前年同期比13.4%減）、経常利益92億51百万円（前年同期比8.0%減）、四半期純利益59億57百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① デジタルコンテンツ事業

当事業におきましては、前述のとおり目玉タイトル「モンスターハンター 4」（ニンテンドー3DS用）が圧倒的な人気に支えられ、一種の社会現象と言われるほどの大旋風を巻き起こしたほか、「ドラゴンズドグマ：ダークアリズン」（プレイステーション 3、Xbox 360用）も順調に販売を伸ばしました。

また、欧米に照準を合わせた「デッドライジング3」（Xbox One用）や「バイオハザード リベレーションズ アンバーールド エディション」（プレイステーション 3、Xbox 360、Wii U、パソコン用）に加え、「逆転裁判5」（ニンテンドー3DS用）もおおむね計画どおり推移いたしました。

さらに、流通形態の変化に対応したダウンロード版において、上記の「モンスターハンター 4」が堅調な売行きを示したほか、海外向けの「ダックテイルズ」も予想以上に好伸するなど、ビジネスモデルの多様化が進むとともに、国内外で大きく伸長したことにより販売拡大に寄与いたしました。

一方で、海外をターゲットにした「ロスト プラネット 3」（プレイステーション 3、Xbox 360、パソコン用）は、苦戦を強いられ低調裡に終始いたしました。

他方、オンラインゲームの「モンスターハンター フロンティア G」（パソコン、Xbox 360、プレイステーション 3、Wii U用）が底堅く展開したことに加え、事業領域の拡大を図るため、台湾においてブラウザゲーム「鬼武者Soul」の配信を開始したところ、人気ランキング1位となるなど脚光を浴び、一昨年設立した現地法人の足場固めの端緒を開きました。

また、ビーラインブランドの主力タイトルである「スマーフ・ビレッジ」も息の長い人気により安定した収入を得ることができました。

しかしながら、モバイルコンテンツは、「モンハン 大狩猟クエスト」が健闘しましたものの、有力タイトルの不足や熾烈な競争環境もあって精彩を欠き、軟調に推移いたしました。

この結果、売上高は560億67百万円（前年同期比12.8%増）、営業利益69億19百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

② アミューズメント施設事業

当事業におきましては、市場停滞が続く環境のもと、客層の拡大を図るため中高年を対象にした「ゲーム無料体験ツアー」の実施や幼児向け「キッズコーナー」の設置等、趣向を凝らした集客展開により新規顧客の開拓に注力したほか、コアユーザーやリピーター、ファミリー層など、広範な利用者の取り込みに努めてまいりました。

しかしながら、けん引機種不足や競合娯楽との競争激化に加え、天候不順も重なって客足が伸び悩みました。

当期は、静岡市に1店舗出店するとともに、不採算店1店舗を閉鎖したため、当該期末の施設数は34店舗となっております。

この結果、売上高は79億49百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益12億42百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

③ アミューズメント機器事業

パチスロ機部門は、昨年9月に発売した「デビルメイクライ4」が予想を上回る売行きにより、販売拡大のリード役を果たすとともに、収益を下支えしました。

また、業務用機器部門につきましては、新型メダルゲーム機「マリオパーティ ふしぎのコロコロキャッチャー 2」が堅調に推移いたしました。

しかしながら、前期大ヒットした「バイオハザード5」の反動により、大幅な減収減益を余儀なくされました。

この結果、売上高は92億13百万円（前年同期比28.3%減）、営業利益24億50百万円（前年同期比33.8%減）となりました。

④ その他事業

その他事業につきましては、主なものはゲームガイドブック等の出版やキャラクターグッズなどの物品販売で、売上高は19億91百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益7億21百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ94億25百万円減少し949億39百万円となりました。主な増加は、「仕掛品」18億27百万円であり、主な減少は、「ゲームソフト仕掛品」79億36百万円および「受取手形及び売掛金」36億42百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ138億84百万円減少し276億51百万円となりました。主な減少は、「短期借入金」101億42百万円および「未払法人税等」14億87百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ44億59百万円増加し672億87百万円となりました。主な増加は、「四半期純利益」59億57百万円および「為替換算調整勘定（海外連結子会社等の純資産の為替換算によるもの）」の変動29億75百万円であり、主な減少は、「自己株式」の増加22億85百万円および「剰余金の配当」22億83百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ33億68百万円減少し、281億53百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、138億71百万円（前年同期比98億99百万円の増加）となりました。

得られた資金の主な増加は、「税金等調整前四半期純利益」87億50百万円および「ゲームソフト仕掛品の減少額」69億86百万円であり、主な減少は、「法人税等の支払額」19億45百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、53億93百万円（前年同期比48億94百万円の増加）となりました。

使用された資金の主な内訳は、「定期預金の預入による支出」34億93百万円および「有形固定資産の取得による支出」14億71百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は、149億97百万円（前年同期比166億62百万円の増加）となりました。

使用された資金の主な内訳は、「短期借入金の純増減額」100億円、「自己株式の取得による支出」22億85百万円および「配当金の支払額」22億83百万円によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要およびその実現に資する取組み

ア. 経営理念

当社グループは、ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、多くの人に「感動」を与えるソフト開発をメインとする「感性開発企業」を経営理念としております。また、株主、顧客および従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めるとともに、共存共栄を基軸とした経営展開を図っております。

イ. 当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発・販売を中核に、オンラインゲームの開発・販売、モバイルコンテンツの開発・配信、アミューズメント施設の運営、業務用ゲーム機の製造販売、その他コンテンツビジネスの展開を行っております。

また、企業価値の源泉である開発部門の拡充、機動的なマーケティング戦略および販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やグループ全体の効率的な事業展開、財務構造の改革、執行役員制の導入、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる構造改革を推進することにより、企業価値の向上に努めております。

ウ. 当社グループの企業価値の向上の取組みについて

当業界は新型ゲーム機の登場に伴う開発費の高騰やソーシャルゲーム参入による競争激化に加え、合併、事業統合等の再編やグローバルな企業間競争の波が押し寄せ、優勝劣敗により勢力図が塗り変わりつつあります。

このように厳しい事業環境下、生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題と認識しております。

今後さらなる成長のため、戦略目標を推進、実行することにより企業価値の向上に努めてまいります。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大規模買付者の行う大規模買付行為であっても、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の判断に委ねられるべきものであります。しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの経営権を取得するものであり、当社グループの企業価値および株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

一方で、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供なくしては、株主が当該大規模買付行為による当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難であります。

当社は、大規模買付者から株主の判断に必要なかつ十分な情報を提供していただくこと、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為または当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主に提示することが、当社の取締役としての責務であると考えております。

かかる見解を具体化する施策として、平成20年6月19日開催の第29期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、大規模買付行為がなされた場合の対応方針として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するかたちで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社グループの企業価値および株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割り当てを行うことを主眼とした「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧施策」といいます。）を導入しております。また、平成22年6月18日開催の第31期定時株主総会において、旧施策に所要の修正を行ったもの（以下「現施策」といいます。）を継続し、さらに、平成24年6月15日開催の第33期定時株主総会において、現施策を継続すること（以下「本施策」といいます。）を決議しております。

③ 上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本施策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社グループの企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルールならびに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件および内容をあらかじめ設定するものであり、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容および発動要件は、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本施策においては、大規模買付対抗措置の内容および発動等に際して取締役の恣意的判断を排除し、当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、大規模買付対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があります。また当社取締役会はかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

よって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、186億96百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設・拡充について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
その他事業	271	開発用設備等	自己資金

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 計画金額を当初の2,188百万円から271百万円に変更しております。

3. 資金調達方法を当初の「自己資金および借入金」から「自己資金」に変更しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,723,244	67,723,244	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	67,723,244	67,723,244	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	67,723	—	33,239	—	13,114

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,488,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,011,000	560,110	同上
単元未満株式	普通株式 223,444	—	同上
発行済株式総数	67,723,244	—	—
総株主の議決権	—	560,110	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,500株(議決権55個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株および証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カプコン	大阪市中央区内平野町 三丁目1番3号	11,488,800	—	11,488,800	16.96
計	—	11,488,800	—	11,488,800	16.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,522	31,842
受取手形及び売掛金	11,687	8,045
商品及び製品	1,756	1,543
仕掛品	906	2,733
原材料及び貯蔵品	1,592	1,551
ゲームソフト仕掛品	18,888	10,952
その他	10,552	7,550
貸倒引当金	△64	△62
流動資産合計	76,841	64,156
固定資産		
有形固定資産	13,258	13,559
無形固定資産		
のれん	200	106
その他	7,709	10,722
無形固定資産合計	7,909	10,828
投資その他の資産		
その他	6,433	6,472
貸倒引当金	△78	△77
投資その他の資産合計	6,355	6,394
固定資産合計	27,523	30,783
資産合計	104,365	94,939
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,304	4,141
電子記録債務	634	3,776
短期借入金	11,194	1,052
未払法人税等	2,111	624
賞与引当金	1,679	783
返品調整引当金	187	108
その他	9,793	7,330
流動負債合計	31,905	17,817
固定負債		
長期借入金	6,000	6,000
退職給付引当金	1,697	1,839
その他	1,932	1,994
固定負債合計	9,630	9,834
負債合計	41,536	27,651

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,239	33,239
資本剰余金	21,328	21,328
利益剰余金	27,998	31,672
自己株式	△15,848	△18,134
株主資本合計	66,718	68,106
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91	186
為替換算調整勘定	△3,981	△1,005
その他の包括利益累計額合計	△3,889	△818
純資産合計	62,828	67,287
負債純資産合計	104,365	94,939

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	72,699	75,221
売上原価	46,000	52,097
売上総利益	26,699	23,124
返品調整引当金戻入額	—	78
返品調整引当金繰入額	24	—
差引売上総利益	26,674	23,203
販売費及び一般管理費	16,835	14,681
営業利益	9,838	8,521
営業外収益		
受取利息	57	70
受取配当金	9	10
受取補償金	—	210
為替差益	241	662
その他	110	186
営業外収益合計	419	1,140
営業外費用		
支払利息	78	80
支払手数料	45	47
支払補償費	—	128
店舗閉鎖損失	—	131
その他	80	22
営業外費用合計	203	410
経常利益	10,054	9,251
特別損失		
固定資産除売却損	144	85
事業構造改善費用	—	415
特別損失合計	144	501
税金等調整前四半期純利益	9,909	8,750
法人税、住民税及び事業税	2,180	697
法人税等調整額	1,083	2,095
法人税等合計	3,264	2,793
少数株主損益調整前四半期純利益	6,645	5,957
四半期純利益	6,645	5,957

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,645	5,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	95
為替換算調整勘定	1,045	2,975
その他の包括利益合計	1,086	3,071
四半期包括利益	7,731	9,028
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,731	9,028
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,909	8,750
減価償却費	2,324	3,278
のれん償却額	99	101
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△207	△10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,196	△924
受取利息及び受取配当金	△66	△81
支払利息	78	80
為替差損益 (△は益)	△221	△414
固定資産除売却損益 (△は益)	144	85
事業構造改善費用	—	415
売上債権の増減額 (△は増加)	2,403	3,746
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,030	△1,488
ゲームソフト仕掛品の増減額 (△は増加)	△3,277	6,986
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,318	844
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	323	△954
その他	△2,679	△4,583
小計	7,921	15,832
利息及び配当金の受取額	74	66
利息の支払額	△76	△82
法人税等の支払額	△3,948	△1,945
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,971	13,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△3,493
定期預金の払戻による収入	2,597	—
有形固定資産の取得による支出	△2,562	△1,471
有形固定資産の売却による収入	643	—
無形固定資産の取得による支出	△1,391	△373
その他	213	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	△498	△5,393
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,550	△10,000
長期借入金の返済による支出	△357	△143
自己株式の取得による支出	△0	△2,285
配当金の支払額	△2,301	△2,283
その他	△225	△285
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,664	△14,997
現金及び現金同等物に係る換算差額	981	3,151
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,118	△3,368
現金及び現金同等物の期首残高	22,287	31,522
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 28,405	※ 28,153

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	連結子会社の税金費用に関しては、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	28,405百万円	31,842百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	一百万円	△3,688百万円
現金及び現金同等物	28,405百万円	28,153百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,439	25	平成24年3月31日	平成24年6月18日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	863	15	平成24年9月30日	平成24年11月19日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,439	25	平成25年3月31日	平成25年6月19日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	843	15	平成25年9月30日	平成25年11月18日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年4月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成25年4月22日から平成25年5月31日までに1,347千株、2,281百万円の自己株式を取得いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	49,720	8,198	12,847	70,765	1,933	72,699	—	72,699
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	49,720	8,198	12,847	70,765	1,933	72,699	—	72,699
セグメント損益	7,322	1,271	3,701	12,295	676	12,971	△3,132	9,838

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。
2. セグメント損益の調整額△3,132百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,132百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	デジタル コンテンツ	アミューズ メント施設	アミューズ メント機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	56,067	7,949	9,213	73,230	1,991	75,221	—	75,221
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	56,067	7,949	9,213	73,230	1,991	75,221	—	75,221
セグメント損益	6,919	1,242	2,450	10,612	721	11,333	△2,811	8,521

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターコンテンツ事業等を含んでおります。
2. セグメント損益の調整額△2,811百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,811百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	115円40銭	105円58銭
四半期純利益金額(百万円)	6,645	5,957
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,645	5,957
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,584	56,424

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第35期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

- ① 配当金の総額 843百万円
- ② 1株当たりの金額 15円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成25年11月18日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社カプコン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カプコンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カプコン及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【会社名】 株式会社カプコン

【英訳名】 CAPCOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 本 春 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役副社長執行役員 小 田 民 雄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長辻本春弘及び当社最高財務責任者小田民雄は、当社の第35期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。